

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 2月26日
【会社名】	株式会社西武ホールディングス
【英訳名】	SEIBU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼ＣＯＯ 西山 隆一郎
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03) 6709-3112
【事務連絡者氏名】	執行役員広報部長 多々良 嘉浩
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03) 6709-3112
【事務連絡者氏名】	執行役員広報部長 多々良 嘉浩
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年 2月14日
【発行登録書の効力発生日】	2025年 2月23日
【発行登録書の有効期限】	2027年 2月22日
【発行登録番号】	7 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下 段 () 書きは、発行価額の総額の合計額) に基づき算出してお ります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年 2月26日 (提出日) であります。
【提出理由】	臨時報告書を2026年 2月26日に関東財務局長に提出いたしまし た。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年 2月14日付 で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。